各老人福祉施設運営法人代表者 各指定介護保険施設運営法人代表者 各指定介護サービス事業所運営法人代表者

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和6年度岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金の受付開始について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するため、標記事業を実施することとし、下記のとおり申請受付を開始しますので、お知らせします。

記

## 1 支援金の概要

- ・対象経費 令和6年4月から5月までの光熱水費、燃料費、食材料費等
- 対象施設等

入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、
	介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護(空床利用型を除く)、
	短期入所療養介護(空床利用型を除く)、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
通所系	通所リハビリテーション事業所
	(保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く)
訪問系	訪問看護事業所
	訪問リハビリテーション事業所
	(保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く)

※ 令和6年度介護報酬改定を踏まえ、令和5年度に実施した同支援金から対象施設等を変更しています。詳細は、下記URLより、支援金交付要綱等を確認してください。 岐阜県公式ホームページ

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/314775.html

# 2 申請受付期間

令和6年5月7日(火)から令和6年6月7日(金)まで

# 3 申請方法

下記URLより原則オンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

# https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/

※ポータルサイトの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金ポータルサイト」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同サイトより申請できます。

# 4 問合せ先

申請にあたっては岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&A、申請の手引きを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

# 【岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

受付時間:9時00分~17時00分(土・日・祝日を除く)

※コールセンターの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同センターへお問い合わせできます。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係

TEL 058-272-8296 (直通)

FAX 058-278-2639